

宮崎県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	1,143,744	550,134,566	3,214,561	149,279,400	27.1	26.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)1 人当たり 給与費 B/A	(参考)都 道府県平 均1人当 たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	15,907	72,028,559	11,980,304	25,138,086	109,146,950	6,862	7,042

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数です（学校に勤務する臨時講師等を含みません）。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
 4 学校に勤務する臨時講師等を含めた場合の1人当たりの給与費は、6,311千円になります。

(3) 特記事項

（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
（給料）△4.4%～△7.5% 平成25年4月1日現在のラスパイレース指数：105.8（参考値：97.8） 減額時点のラスパイレース指数：99.5 （手当）管理職手当 △10%	

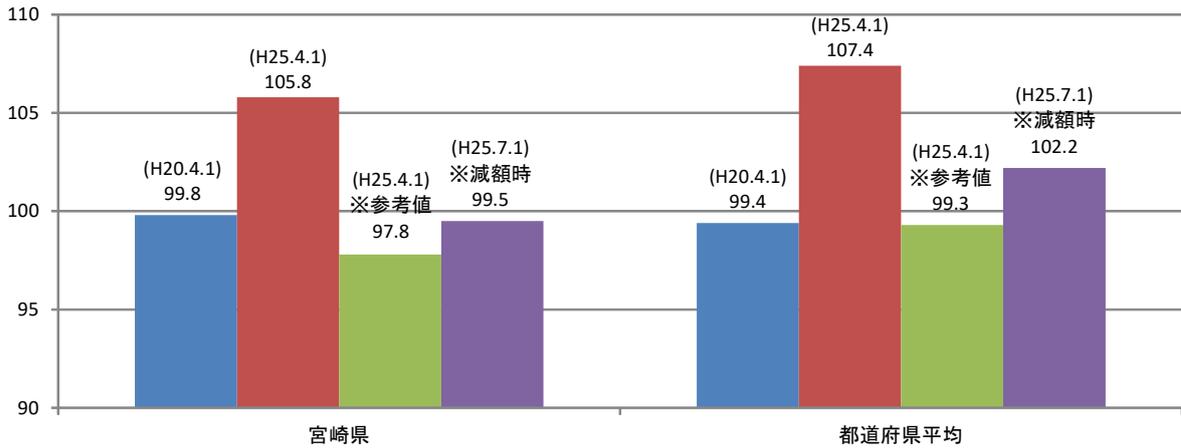
（その他）

本県では、厳しい財政状況を踏まえ、平成23年6月に「みやざき行財政改革プラン」を策定し、その一環として人件費を平成26年度までに、約92億円（対22年度比累計）縮減することとしています。

なお、これまでの取り組みとしては

- 知事の給料20%減額、副知事の給料10%減額、その他常勤特別職の給料5%減額
 （平成25年7月から平成26年3月までの間は、知事の給料25%減額、副知事の給料15%減額、その他常勤特別職の給料10%減額）
 - 知事等特別職の退職手当支給率の引下げ
 - 執行機関の委員等報酬の日額・月額併用制の導入
 - 管理職手当の10%減額
 - 給与構造改革に伴う給与制度の改正（給料表を約4.8%引き下げ）
 - 現業職の給与水準引き下げ
 - 退職手当の引き下げ
 - 全職員の昇給の1号抑制（平成19年4月～平成21年4月）
 - 55歳以上職員の標準の勤務成績での昇給停止
 - その他手当の見直し
 （特殊勤務手当、へき地手当、産業教育手当、定時制通信教育手当、農林漁業普及指導手当、義務教育等教員特別手当 など）
- などを実施してきています。
 また、これ以外にも、日当の廃止など旅費制度の抜本的な見直しを行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 「ラスパイレス指数」とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率)		
25年度	370,905	370,719	186 (0.05%)	改定なし	改定なし	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数)		
25年度	3.94	3.95	△0.01	0	3.95	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	43.8歳	332,755円	405,799円	359,259円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)	—	376,257円 (405,463)
都道府県平均	43.4歳	335,404円	419,973円	375,236円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (B)	平均給与月額 (B)	
宮崎県	62.8歳	11人	300,900円	329,720円	313,785円	—	—	—	—
うち守衛	62.4歳	(5人)	353,500円	371,600円	366,500円	守衛	60.7歳	140,200円	2.65
うち用務員	62.8歳	6人	297,100円	314,478円	308,100円	用務員	53.7歳	202,700円	1.55
うち自動車運転手	62.8歳	(5人)	228,500円	274,012円	228,500円	自家用乗用自動車運転手	55.7歳	180,600円	1.52
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—円	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
都道府県平均	50.6歳	304人	333,270円	388,918円	365,556円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宮崎県	—	—	—
うち守衛	6,034,712円	1,777,400円	3.40
うち用務員	5,407,080円	2,809,400円	1.92
うち自動車運転手	3,808,686円	2,366,500円	1.61

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額です。

③高等(特殊・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	44.4歳	379,773円	425,601円
都道府県平均	44.8歳	382,925円	442,634円

④小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	45.9歳	389,370円	432,925円
都道府県平均	43.7歳	368,668円	421,787円

⑤警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	40.0歳	322,677円	427,853円	348,227円
国	41.2歳	297,683円 (316,267円)	—円	346,775円 (367,489円)
都道府県平均	39.0歳	320,810円	461,749円	364,672円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算しています。

3 国会公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	163,987円(減額前172,200円)
	高校卒	133,418円(減額前140,100円)
技能労務職	高校卒(技能免許)	—
	中学卒(労務乙)	—
高等学校教育職	大学卒	—
	高校卒	—
小・中学校教育職	大学卒	—
	高校卒	—
警察職	大学卒	190,460円(減額前200,000円)
	高校卒	153,797円(減額前161,500円)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,800 円	361,100 円	383,800 円	411,000 円
	高校卒	210,600 円	308,200 円	358,200 円	368,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高等学校教育職	大学卒	292,000 円	398,400 円	425,200 円	446,700 円
小・中学校教育職	大学卒	289,400 円	392,300 円	414,200 円	433,300 円
警察職	大学卒	275,500 円	377,700 円	407,600 円	416,500 円
	高校卒	246,400 円	335,300 円	391,000 円	417,300 円

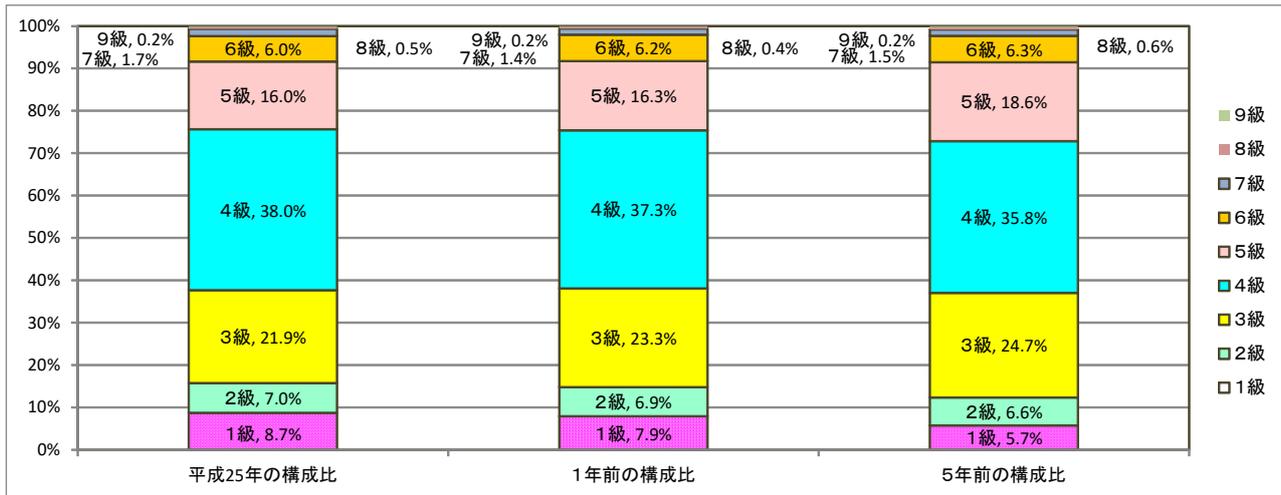
(注) 技能労務職は各区分に該当する職員がいないため、平均給料月額を掲載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務	人 342	% 8.7	135,600	243,700
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	人 276	% 7.0	185,800	307,800
3 級	1 副主任の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	人 860	% 21.9	222,900	354,700
4 級	1 本庁及び委員会の事務局の課長補佐の職務 2 出先機関の長の職務 3 出先機関の課長の職務 4 困難な業務を処理する副主任の職務	人 1,489	% 38.0	261,900	393,300
5 級	1 困難な業務を処理する本庁及び委員会の事務局の課長補佐の職務 2 相当困難な業務を処理する出先機関の長の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	人 626	% 16.0	289,200	405,800
6 級	1 本庁及び委員会の事務局の課長の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の長の職務	人 236	% 6.0	320,600	425,200
7 級	1 本庁の次長の職務 2 委員会の事務局の長の職務 3 特に困難な業務を処理する出先機関の長の職務 4 困難な業務を処理する本庁の課長及び委員会の事務局の課長の職務	人 66	% 1.7	366,200	456,200
8 級	1 本庁の部長の職務 2 困難な業務を処理する本庁の次長の職務 3 相当困難な業務を処理する委員会の事務局の長の職務 4 特に重要かつ困難な業務を処理する出先機関の長の職務	人 20	% 0.5	413,000	478,200
9 級	1 困難な業務を処理する本庁の部長の職務 2 困難な業務を処理する委員会の事務局の長の職務 3 極めて重要かつ困難な業務を処理する出先機関の長の職務	人 7	% 0.2	464,600	537,700

(注) 1 宮崎県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

- 平成19年4月1日昇給分から、本庁部長以外の全職員を対象とした査定昇給制度を導入。
- 昇給の査定は、所属長の内申に基づく勤務成績の評定により昇給幅を何号給にするかを判定。

② 昇給への勤務成績の反映状況

- 標準を4号給とし、上位区分を最大4号給加算、下位区分を3号給以下とする。
- 成績優秀者への号給加算は、4号給に換算して職員定数の15%以内。
- 平成25年4月1日の昇給において、知事部局3,726名中、上位区分に決定された者が262名(7.0%)、標準区分に決定された者が3,222名(86.5%)、下位区分に決定された者が60名(1.6%)であった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮崎県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,416千円	-
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

- (注) 1 期末手当・勤勉手当の支給額は、給料の月額に一部の手当と役職段階に応じた額を加えた額に上記支給割合を乗じた額になります。
- 2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 所属長からの内申に基づき、勤務成績の評定を実施。
- 標準の成績率を67.5/100とし、勤務成績が良好でない者は、67.5/100未満とする。(平成25年4月1日現在)
- 成績率上位区分の適用については未実施。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

宮崎県	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分
勸奨・定年 28.7875月分 38.955月分 55.86月分 55.86月分	勸奨・定年 28.7875月分 38.955月分 55.86月分 55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2%~20%加算)
○1人当たり平均支給額 自己都合 2,474千円 勸奨・定年 25,668千円	

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額合計額)を加えて得た額になります。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		62,147 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		621,473 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度 (支給率)
東京都 特別区	32人	18%	18%
大阪府 大阪市	8人	15%	15%
福岡県	福岡市	9人	10%
	太宰府市	2人	3%
医師	25人	15%	15%
県内全市町村	15,711人	0%	0%
平均支給率		0.0%	0.0%

- (注) 1 地域手当は、民間賃金の高い地域に勤務する職員又は医師・歯科医師に支給されます。
 2 支給月額、給料の月額に一部の手当を加えた額に上記の支給率を乗じた額になります。
 3 「国の制度 (支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		702,808 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		130,926 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		33.7 %	
手当の種類 (手当数)		39 (重複する手当を1とした場合)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
県税事務手当	県税事務所職員	納税義務者等を訪問して行う県税の賦課徴収	日額700円
消防訓練指導手当	消防学校職員	屋外における消防訓練の指導業務	日額450円
火薬類等事故調査手当	消防保安室職員	火薬類又は高圧ガスの製造施設に係る事故が発生した場合における事故調査	日額750円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法等に基づき行う福祉に関する業務	日額600円
感染症予防等手当	保健所職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	日額230円～290円
精神保健福祉業務手当	保健所職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	日額290円
狂犬病防疫等手当	保健所職員	狂犬病予防法等に基づき行う業務	日額220円～440円
麻薬取締手当	医療薬務課職員	麻薬取締法に基づき行う業務	日額550円
深夜看護手当	こども療育センター職員	深夜において行われる看護業務	勤務1回につき 2,000円～3,200円
家畜伝染病防疫等手当	家畜保健衛生所職員	家畜伝染病予防法等に基づき行う業務	日額260円 ～800円
放射線取扱手当	工業技術センター職員	レントゲンその他の放射線を照射する作業	日額230円
特殊現場作業手当	土木事務所職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所等で行う工事の検査等	潜水作業 1時間310円 ～1,500円 その他 日額220円 ～560円
用地交渉手当	土木事務所職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	日額650円 深夜加算50/100
有害物取扱手当	総合農業試験場職員	青酸ガス等を使用して行うくん蒸作業	日額250円 ～290円
漁業取締等手当	水産政策課職員	船舶に乗り組み行う漁業取締、海難救助又は漁ろう作業	日額500円
航空機搭乗業務手当	消防保安室職員	航空機に搭乗して行う観測等	1時間1,900円 危険等業務加算 30/100
道路補修作業手当	土木事務所現業職員	交通を遮断することなく行う道路補修作業	日額300円
通信教育手当	県立学校職員	通信教育を本務としない職員が行う添削指導等	添削一枚40円 面接指導 1時間1,720円
漁ろう実習指導等業務手当	県立学校職員	実習船に乗り組み行う水産に関する実習指導等の業務	日額1,700円
教員特殊業務手当	県立学校職員 市町村立学校職員	非常災害時の児童等の保護、修学旅行等の引率等	日額900円～6,400円
教育業務連絡指導手当	県立学校職員 市町村立学校職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する業務	日額200円
夜間定時制業務手当	県立学校職員	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が午後5時以降において行われる業務	日額190円
潜水作業手当	県立学校職員	潜水して行う検査等	1時間310円 ～1,500円
多学年学級担当手当	市町村立学校職員	二以上の学年の児童等で編成される学級を担当する職員が行う授業等	日額290円～350円
特殊作業手当	警察職員	主として私服員の従事する犯罪予防及び捜	日額500円

	査並びに被疑者逮捕作業	
	指紋、手口若しくは写真又は理化学の知識、法医学の知識若しくは銃器弾薬類の知識を利用する犯罪鑑識作業	日額250円～500円
	交通取締用自動車その他特殊自動車運転作業	日額340円～450円
	特殊機械保守作業	日額120円
	留置施設看守作業	日額240円
	交通捜査作業	日額340円～500円
	火薬類取締作業	日額750円
	死体取扱作業	1体につき 1,100円～3,200円
	警ら作業	日額280円
	潜水作業	1時間310円～1,500円
	夜間特殊作業	1回650円～980円
	爆発物処理等作業	爆発物処理1回 4,600円 特殊危険物質による被害の危険がある作業 日額250円～4,600円
	捜索救難、犯罪捜査、警備又は交通取締りのための航空機搭乗作業	1時間1,900円～2,200円
	犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕、犯罪鑑識、交通取締り又は爆発物処理等のための夜間緊急作業	1回1,240円
	航空機操縦作業	1時間7,200円
	航空機整備作業	日額1,660円
	航空機搭乗危険作業	1時間570円～1,530円
	災害警備等作業	日額840円 福島第一原発事故に係る作業は日額1,000円～20,000円
	身辺警護等作業	日額640円
	銃器犯罪捜査作業	日額600円～1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	2,547,733千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	161千円
支給実績（23年度決算）	2,549,913千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	158千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料表別、職務の級別等により定額 最高130,300円	同	—	774,650千円	585,968円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に、採用から35年以内（獣医師は15年以内）の期間支給 ・医師等最高365,500円 ・獣医師最高30,000円	異	獣医師に係る手当額なし（国は支給なし）	115,029千円	1,322,175円
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同	—	2,160,029千円	250,351円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給	同	—	1,462,249千円	139,368円

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家 最高27,000円 通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 (特急利用者には、特急定期券の価額の1/2(特急以外での通勤が困難な場合は2/3)を加算) ・交通用具使用距離に応じて 2,000円～34,200円 	異	交通用具を使用する者に係る(本実慮)通勤手当の額を考慮して設定)	1,506,454千円	118,544円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> 公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活することを常況とする職員に支給 ・23,000円+配偶者等との距離に応じた加算額 	同	—	209,431千円	293,321円
特地域勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通至難な地域に勤務する職員に支給 ・給料の4/100～25/100(地域区分による) 	同	—	49,280千円	497,776円
へき地手当	<ul style="list-style-type: none"> へき地学校に勤務する教員に支給 ・給料の1/100～22/100(地域区分による) 	—	—	204,861千円	424,142円
定時制通信教育手当	<ul style="list-style-type: none"> 定時制通信教育に従事する教員に給料の4/100～6/100を支給 	—	—	31,679千円	229,556円
産業教育手当	<ul style="list-style-type: none"> 農業等に関する課程を置く高校で、実習を伴う農業等の科目を主として担任する教員に給料の5/100(定時制通信教育手当を受ける者は3/100)を支給 	—	—	80,685千円	226,643円
農林漁業普及指導手当	<ul style="list-style-type: none"> 農業改良助長法等に基づく業務を本務とする職員に支給 ・6/100(管理職手当を受ける者は3/100) 	—	—	41,978千円	231,924円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数 	同	—	348,447千円	21,905円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数 	同	—	120,625千円	7,583円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直勤務を命ぜられた職員が宿日直勤務を行った場合に支給 ・勤務1回につき勤務内容により4,200円～20,000円 	同	—	495,846千円	31,172円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当受給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて4,000円～12,000円 	同	—	9,177千円	6,942円
義務教育等	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校に勤務する教 	—	—	604,643千円	68,383円

教員特別手当	員に支給 ・職員の区分に応じて 2,900円～11,700円				
--------	--------------------------------------	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料報 酬 期 末 手 当	知事	992,000円	(1,240,000円)		
	副知事	882,000円	(980,000円)		
議 長 員	議長	980,000円			
	副議長	890,000円			
退 職 手 当	知事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)			
	副知事	124万円×在職月数×0.7	41,664,000円	任期ごと	
	備考	98万円×在職月数×0.5	23,520,000円	任期ごと	

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通 会 計 部 門	知事部局等	3,795	3,804	9	体制強化など (参考：人口10万人当たり職員数 333人)
	教育委員会	9,814	9,691	△123	学校統廃合に伴う減など
	警察本部	2,299	2,314	15	欠員補充など
	小 計	15,908	15,809	△99	(参考：人口10万人当たり職員数1,385人)
公 営 会 計 部 門	企 業 局	115	117	2	体制強化など
	病 院 局	1,323	1,352	29	看護師の増員など
	小 計	1,438	1,469	31	
合 計		17,346 [20,094]	17,278 [20,097]	△68 [3]	(参考：人口10万人当たり職員数1,514人)

- (注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
2 職員数は一般職に属する職員数です。
3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	56	387	966	1,241	1,563	1,860	2,144	2,260	2,506	2,320	1,778	197	17,278

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の 増減数(率)
知事部局等	3,996	3,939	3,911	3,856	3,795	3,804	△192 (△4.8%)
教育委員会	10,169	10,140	10,073	9,945	9,814	9,691	△478 (△4.7%)
警察本部	2,285	2,298	2,282	2,296	2,299	2,314	29 (1.3%)
企業局	117	115	116	115	115	117	0 (0.0%)
病院局	1,295	1,279	1,289	1,307	1,323	1,352	57 (4.4%)
計	17,862	17,771	17,671	17,519	17,346	17,278	△584 (△3.3%)

(注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
2 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 3,920,188	千円 510,754	千円 939,828	% 24.0	% 22.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 108	千円 448,609	千円 125,346	千円 162,132	千円 736,087	千円 6,816	千円 7,088

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施しています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	44.0歳	363,343円	568,253円
団体平均	43.0歳	371,675円	598,536円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均月収額は24年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,501千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,558千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

宮 崎 県			団 体 平 均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	23.03月分	28.7875月分		
勤続25年	32.83月分	38.955月分		
勤続35年	46.55月分	55.86月分		
最高限度額	55.86月分	55.86月分		
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	0千円		1人当たり平均支給額	15,273千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度から平成24年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
東京都（特別区）	18%	1人	18%	
大阪府（大阪市）	15%	0人	15%	
福岡県（福岡市）	10%	0人	10%	

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		3,860千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		56,765円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		59.1%	
手当の種類（手当数）		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	1時間につき1,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	69,864千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	647千円
支給実績（23年度決算）	72,520千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	671千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
管理職手当	/	同	—	7,503千円	833,715円
扶養手当		同	—	23,593千円	274,341円
住居手当		同	—	8,616千円	93,657円
通勤手当		同	—	7,760千円	77,603円
単身赴任手当		同	—	480千円	240,000円
休日勤務手当		同	—	352千円	17,599円
夜間勤務手当		同	—	3,315千円	51,799円
宿日直手当		同	—	371千円	14,832円

(注) 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
24年度	千円 246,028	千円 100,491	千円 54,624	% 22.2	% 21.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	離・勤続手当	計 B		
24年度	人 6.9	千円 26,378	千円 9,282	千円 9,481	千円 45,151	千円 6,544	千円 6,617

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数で、内0.9人は地域振興事業との兼務です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施しています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	41.2歳	328,154円	545,794円
団体平均	45.1歳	361,430円	550,419円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均月収額は24年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（24年度） 1,375千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,510千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 12,351千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度から平成24年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18%	0人	18%
大阪府（大阪市）	15%	0人	15%
福岡県（福岡市）	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	128千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	31,948円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	3.5%		
手当の種類（手当数）	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	1時間につき1,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	3,082千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	447千円
支給実績（23年度決算）	4,541千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	658千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
管理職手当		同	—	1,295千円	647,460円
扶養手当		同	—	1,140千円	285,000円
住居手当		同	—	922千円	188,082円
通勤手当		同	—	852千円	284,000円
単身赴任手当		同	—	552千円	276,000円
休日勤務手当		同	—	17千円	16,985円
夜間勤務手当		同	—	126千円	31,493円
宿日直手当		同	—	1,210千円	302,400円

- (注) 手当の内容等は知事部局と同じです。

(3) 地域振興事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 22,896	千円 4,383	千円 411	% 1.8	% 2.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	黙・職務	計 B		
24年度	人 0.1	千円 207	千円 62	千円 45	千円 314	千円 3,140	千円 -

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
 2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。
 3 1人当たり給与費は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施しています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	24.0歳	178,800円	261,525円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均月収額は24年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(24年度) 451千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,625千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	-
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	-

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

宮 崎 県	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 26,397千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額合計額)を加えて得た額になります。
 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度から平成24年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0円
支給対象地域	支給率 支給対象職員数 一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	18% 0人 18%
大阪府(大阪市)	15% 0人 15%
福岡県(福岡市)	10% 0人 10%

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	0%		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	日額220円~560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	1時間につき1,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	30 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	297 千円
支給実績 (23年度決算)	78 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	780 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
住居手当		同	—	32千円	324,000円

(注)支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

(4) 宮崎県立病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
24年度	千円 26,728,200	千円 ▲97,652	千円 13,171,368	% 46.5	% 45.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	職・職当	計 B		
24年度	人 1,376	千円 5,169,935	千円 2,548,827	千円 1,756,001	千円 9,474,763	千円 6,886	千円 7,322

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施しています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県			
医 師	38.8歳	540,372円	1,414,800円
看 護 師	37.5歳	281,268円	449,644円
事務職員	45.0歳	392,634円	628,871円
団体平均	40.1歳	343,919円	606,242円
医 師	44.2歳	559,010円	1,380,555円
看 護 師	38.1歳	303,282円	483,992円
事務職員	43.8歳	357,616円	565,487円
事業者			

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,291 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,471 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

宮 崎 県	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03月分 28.7875月分	勤続20年 23.03月分 28.7875月分
勤続25年 32.83月分 38.955 月分	勤続25年 32.83月分 38.955 月分
勤続35年 46.55月分 55.86 月分	勤続35年 46.55月分 55.86 月分
最高限度額 55.86月分 55.86 月分	最高限度額 55.86月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 5,722千円	

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額の合計額)を加えて得た額になります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		153,336千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		755,351円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	15%	183人	—%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		235,086千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		217,672円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		79.1%	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防等手当	県立病院職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	日額230円、290円
精神保健福祉業務手当	県立病院職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	日額290円
深夜看護手当	県立病院職員	深夜において行われる看護業務	日額2,000円～3,200円
放射線取扱手当	県立病院職員	レントゲンその他の放射線を照射する業務	日額230円
精神医療業務手当	県立病院職員	精神病患者の診療に直接従事する業務	日額310円から880円
救急医療体制確保手当	県立病院職員	勤務時間外の呼出により救急医療に従事する業務	勤務1回につき6,000円、12,000円
専門看護手当	県立病院職員	専門看護師又は認定看護師が従事する認定分野の業務	日額150円、250円
特別診療手当	県立病院職員	院長、副院長の正規の勤務時間外における手術、救急医療等の業務	1時間2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,032,792千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	781千円
支給実績（23年度決算）	1,004,936千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	790千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	/	同	—	96,882千円	208,349円
住居手当		同	—	135,344千円	177,152円
通勤手当		同	—	107,125千円	122,289円
初任給調整手当		同	—	787,026千円	3,876,976円

（注）手当の内容等は知事部局と同じです。